「年金・退職金総合アドバイザー」資格認定と入会手続きについて

「年金・退職金総合アドバイザー」資格は、期限内に確定拠出型年金教育・普及協会（以下、「ＤＣ協会」という）に対して所定の認定会員入会手続きを完了後、資格取得者として認定されます。

年金・退職金総合アドバイザーの称号は、特定非営利団体法人ＤＣ協会の認定を受けて、はじめて使用することができます。決められた期間内にお手続きをお願いします。

●ＤＣ協会へご登録のメリット

◆3 ヶ月に一度の会報誌（協会ホームページからのダウンロード方式）をはじめ、DC 関連の情報が得られます。

◆「公的年金」、「確定拠出年金」、「労働判例」、「企業年金」、「退職金コンサルティング」等様々なテーマの研修を会員価格にて受講できます。

◆ＤＣ協会の認定講師として登録できます。　（協会が一定の技量があると認めた会員）

◆確定拠出年金・企業年金に関連するご相談を無料で受付けます。（個人会員のご相談に限ります）

◆「年金・退職金総合アドバイザー」として登録された方は会員である限り午前の部、A，B種目は免除になります。）DCアドバイザーとしてご登録される場合、入会金は不要です。年会費は年金・退職金総合アドバイザーと併せて1万円です。

●申請・認定の流れ

入会手続きは、**所定の期間内**に行う必要があります。　*ご都合がある場合はご相談ください。

ＤＣ協会
↓　**認定**（申請書類は、毎月 20 日までに到着したものを翌月分の会員と認定し、翌月初旬に認定証・会員証をお送りいたします。）
（認定会員）

●入会金・年会費のお振込み後、下記の書類をすべて郵送または案内のフォームメーラーからお手続きください。

□ **①入会申込書**
（自宅住所・勤務先などすべての項目に記入する必要があります。）

□ **②入会誓約書**（必ず記載日・氏名を記入してください）

□ **③経歴書**
現在のお仕事や、これまでの年金・退職金、金融、企業の人事・総務などに関するご経験をご記入ください。学歴や学生時代の経歴、すべての職歴を詳しく記入していただく必要はありません。関連するご経験がない場合は、現在のお仕事を中心にご記入ください。

□ **④証明写真**（タテ 3.0cm×ヨコ 2.2cm）
郵送の場合、経歴書用と会員証用に、証明写真を合計2枚ご用意ください。